第１号様式

記入する必要なし

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

届出日を記載

介護保険法第１１５条の３２第２項(整備)又は第４項

（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書

 令和　年　月　日

（宛先）八代市長

事業者の名称、代表者職氏名は登記内容と一致

法人の実印を押印

 事業者　名　　　称

代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記入する必要なし

第2号のみ

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者（法人）番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １　届出の内容 |
|  | （１）　法第１１５条の３２第２項関係（ 整備 ）青色の２・３・４は、区分変更前の行政機関へ届ける場合は、記載必要なし |
| （２）　法第１１５条の３２第４項関係（ 区分の変更 ） |
| ２事業者 | フリガナ名称 | カブシキカイシャ　ヤツシロ |
| 　株式会社　八代 |
| 住所(主たる事務所の所在地） | (郵便番号　866-8601　） 都 道　 郡 市　　熊本 府 県 八代 区　　　松江城町1－25 |
| (ビルの名称等） |
| 連絡先 | 電話番号 | 33-4145 | ＦＡＸ番号 | 33-8983 |
| 法人の種別 | 営利法人 |
| 代表者の職名・氏名・生年月日 | 職名 | 代表取締役 | フリガナ | ヤツシロ　タロウ | 生年月日 | 昭和45年1月1日 |
| 氏　名 | 八代　太郎 |
| 代表者の住所 | (郵便番号　866-8601　） 都 道　 郡 市　　熊本 府 県 八代 区　　　松江城町1－25 |
| (ビルの名称等） |
| ３　事業所名称等及び所在地※欄内に書ききれない場合は「別紙」の添付で可 | 事業所名称 | 指定(許可)年月日 | 介護保険事業所番号(医療機関等ｺｰﾄﾞ) | 所　在　地 |
| 別紙のとおり計　カ所 |  |  |  |
| ４ 介護保険法施行規則第１４０条の４０第１項第２号から第４号に基づく届出事項 | 第２号 | 法令遵守責任者の氏名(フリガナ) |  　　生年月日 |
| 八代　太郎（ヤツシロ　タロウ） | 昭和45年1月1日 |
| 第３号 | 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 |
| 第４号 | 業務執行の状況の監査の方法の概要 |
| ５区分変更 | 区分変更前行政機関名称、担当部(局)課 | 熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課 |
| 事業者（法人）番号 | A | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 区分変更の理由 | 県指定の訪問介護サービス事業所を廃止したため |
| 区分変更後行政機関名称、担当部(局)課 | 八代市健康福祉部長寿支援課 |
| 区　分　変　更　日 |  平成３０年１０月　１日 |

（別紙）事業所等一覧表

事業者名（　　株式会社　八代　　）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事業所名称 | 指定(許可)年月日 | 介護保険事業所番号 | 所在地 |
| １ | グループホーム八代 | 平成30年10月1日 | 4300000000 | 八代市松江城町1-25 |
| ２ | グループホーム八代「予防」 | 平成30年10月1日 | 4300000000 | 八代市松江城町1-25 |
| ３ | 認知デイ八代 | 平成30年10月1日 | 4300000001 | 八代市松江城町1-25 |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |

【事業所等の合計数　　　３カ所】

※　医療機関等のみなし指定事業所は含まず、介護予防事業所は行を分けて「（予防）」と記載してください。

**記入要領**

１ 共通事項

 (1)　新規に業務管理体制を整備した事業者及び業務管理体制を届け出た後、事業　　 所又は施設（以下「事業所等」という。）の指定や廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者は、この様式を用いて関係行政機関に届け出ること。

　(2)　受付番号は記入しない。事業者（法人）番号は記入すること。

(3)　事業者（法人）番号は事前に附番された番号を記入すること。ただし、新規に業務管理体制を整備し届け出る事業者で事前の附番がない場合又は届出先区分の変更を届け出る事業者で区分変更前行政機関に届け出る場合は記入を要しない。

 (4)　事業者の名称、住所、法人の種別、代表者の職名、代表者の住所等は、登記内容等と一致すること。

 (5) 「１　届出の内容」

　　 ①　新規に業務管理体制を整備し届け出る場合は、(1)法第１１５条の３２第２項関係の（整備）に○を付けること。

 ②　届出先区分の変更が生じた場合、(2)法第１１５条の３２第４項関係の（区分の変更）に○を付けること。

　　　　 なお、届出先区分の変更が生じた事業者は、区分変更前と区分変更後の行　　　 政機関にそれぞれ届け出ること。

 事業所等の展開に応じた届出先行政機関

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 届出先 |
| ① 事業所等が３以上の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者 | 厚生労働大臣 |
| ② 事業所等が２以上の都道府県の区域に所在し、かつ、２以下の地方厚生局の管轄区域に所在する事業者 | 事業者の主たる事務所が所在する都道府県知事 |
| ③ 全ての事業所等が１の都道府県の区域に所在する事業者 | 都道府県知事 |
| ④ 全ての事業所等が１の指定都市の区域に所在する事業者 | 指定都市の長 |
| ⑤ 地域密着型サービス（予防含む）のみを行う事業者であって、全ての事業所等が１の市町村の区域に所在する事業者 | 市町村長 |

２　新規に業務管理体制を整備した事業者【法第１１５条の３２第２項（整備）関係】

 (1） ｢２　事業者」の「法人の種別」には、届出者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入すること。

　(2) 「３　事業所名称等及び所在地」については、みなし事業所を除いた事業所

等を記入し、「事業所名称」欄に事業所等の合計の数を記入すること。

　　　 書ききれない場合は、記入を省略し、「（別紙）事業所等一覧表」を添付して差し支えないこと。（既存資料の写し及び両面印刷可）

　(3) ｢４　介護保険法施行規則第１４０条の４０第１項第２号から第４号に基づく届出事項」

　　 ①事業所等数に応じ整備する業務管理体制について、該当する全ての番号に○を付けること。

　　 ②第２号については、その氏名(フリガナ)及び生年月日を記入すること。

　　 ③第３号及び第４号を届け出る場合は、別添資料の添付により行うこと。

　　　 （既存資料の写し及び両面印刷可）

 　　第２号 法令遵守責任者の氏名及び生年月日

　　 第３号 　業務が法令に適合することを確保するための規程の概要

 　　第４号　 業務執行の状況の監査の方法の概要

 事業所等数に応じて整備する業務管理体制

|  |  |
| --- | --- |
|  |  　　　事　業　所　等　数 |
| 20未満 | 20以上100未満 | 100以上 |
| 第２号 |  ○ |  ○ |  ○ |
| 第３号 |  × |  ○ |  ○ |
| 第４号 |  × |  × |  ○ |

 (4)　｢５　区分変更」は、区分変更のあった場合に記入するため、新規に業務管理体制を整備した事業者は、記入する必要はないこと。

|  |
| --- |
| ３　業務管理体制を届け出た後、事業所等の指定や廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者【法第１１５条の３２第４項（区分の変更)関係】 |

 (1） 事業所等の指定や廃止等により、届出先区分に変更があった事業者は、区分変更前及び区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

 (2） 区分変更前行政機関への届出

　　　「１　届出の内容」の「(2)法第115条の32第4項関係」の他「５　区分変更」に記入すること。

 (3）区分変更後行政機関への届出

 「１　届出の内容」「２　事業者」「３　事業所名称等及び所在地」「４　介護保険法施行規則第１４０条の４０第１項第２項から第４号に基づく届出事項」「５ 区分変更」について、上記記入要領に基づいて記入すること。

 なお、届出先区分の変更に併せて、整備する業務管理体制の内容が変更された場合も、この様式を用いて届け出ること。

 (4) 「５　区分変更」欄

 ① 「事業者（法人）番号」には、区分変更前行政機関が付番した番号を記入すること。

② 「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入すること。

　 書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えないこと。(既存資料の写し及び両面印刷可)

　　 ③ 「区分変更日」は、事業所等の新規指定・廃止等により区分が変更された日を記入すること。